

## 【新型コロナウイルス】「新型コロナウイルスに対する安全な豪州のためのロードマップ」の発表

2020年5月9日  
在ブリスベン総領事館

- 5月8日の国家内閣の結果を受けて、モリソン首相は、新型コロナウイルスに対する安全で持続可能なオーストラリアの経済を7月に実現するとの目標に向けて、これまでの制限措置を3段階で緩和していく「新型コロナウイルスに対する安全な豪州のためのロードマップ」を発表しました。
- これら制限措置の緩和は、各州・準州政府が、各地の状況を踏まえながら、今後具体的に決定していきますので、詳細は各州・準州政府の発表を確認してください。
- 国家内閣は、この制限措置の緩和を3週間ごとに見直すこととしています。
- 同日パラシェ州首相が発表した、クイーンズランド州の具体的な規制緩和ロードマップについては、別途ご案内します。

(本文)

1 5月8日の国家内閣の結果を受けて、モリソン首相は、我々はウイルスとの戦いに勝利しつつあると述べ、新型コロナウイルスに対する安全で持続可能な経済と社会を7月に実現するとの目標に向けて、これまでの制限措置を3段階で慎重に緩和していくことを目指す「新型コロナウイルスに対する安全な豪州のためのロードマップ」を発表しました。主な内容は以下のとおりです。いずれの段階においても、新たな生活様式として、1.5メートルの物理的距離を取ることを、適切な衛生管理（体調不良の場合の自宅待機や感染検査を含む）、COVIDSafe アプリの利用が成功の鍵を握るとされその遵守が求められています。

ステップ1：5人までの自宅への来客、職場以外の公共の場での10人までの集会、在宅勤務の推奨、ラッシュ時の公共交通機関利用の抑制、レストラン、カフェ、一般商店、図書館、コミュニティ・センター、プレイグラウンド、ブート・キャンプの再開、近郊の旅行

ステップ2：自宅及び職場以外の公共の場での20人までの集会、在宅勤務の推奨、ラッシュ時の公共交通機関利用の抑制、ジム、美容サロン、映画館、美術館、アミューズメント・パーク、キャラバン・パーク、キャンプ場の再開（いずれも20人まで）、一部の州外への旅行

ステップ3：職場以外の公共の場での100人までの集会、すべての職場への復帰、ラッシュ時の公共交通機関利用の抑制、ナイトクラブ、フードコート、サウナの再開（いずれも100人まで）、全ての州外への旅行、NZや太平洋島嶼国への旅行及び留学生の来豪の検討

2 これら制限措置の緩和は、各州・準州政府が、各地の状況を踏まえながら、今後具体的に決定していきますので、詳細は各州・準州政府の発表を確認してください。大使館、各総領事館では、各地の状況について、別途領事メール等で情報提供の予定です。詳細は以下をご参照ください。

モリソン首相メディア・ステートメント：<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-08may20>

モリソン首相記者会見トランスクリプト：<https://www.pm.gov.au/media/press-conference-australian-parliament-house-08may20>

ロードマップ（要約版）：<https://www.pm.gov.au/sites/default/files/files/three-step-framework-covidsafe-australia.pdf>

ロードマップ（詳細版）：<https://www.pm.gov.au/sites/default/files/files/covid-safe-australia-roadmap.pdf>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>